

令和5年4月7日

保護者 様

安城市教育委員会  
安城市立桜井中学校長

新年度の学校における感染症対策等について（お知らせ）

日頃は本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。今年度につきましても、よろしくお願いいたします。

さて、文部科学省より、「新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し」の通知が出され、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」についても改定されました。また、全国的に、新型コロナウイルス感染者は減少しており、安城市においても、同様の傾向となっています。

それに伴い、新年度の学校における感染症対策等について、下記のように一部変更いたします。

今後も、学校生活において基本的な感染症対策を引き続き行い、お子さまの安心・安全な教育環境の確保に努めてまいりますので、ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

記

- 学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とします。
- 学校や教職員がマスクの着脱を強いることのないようにします。また、児童生徒の間でもマスク着用の有無による差別・偏見等がないよう適切に指導します。
- 給食中の「黙食」は行いませんが、食事中は大声での会話を控えるよう指導します。
- 児童生徒の健康状態を把握するため、学校での健康観察を引き続き行います。また、お子さまの検温につきましても、引き続きお願いします。なお、今後は、各家庭からの検温（健康）カードの回収は行いませんので、お子さまの調子がすぐれない場合は、学校にご連絡ください。
- 臨時休業（学級閉鎖や学年閉鎖を含む）を行う場合は、メール配信等を利用し、各家庭に知らせします。
- 児童生徒が陽性や濃厚接触者となった場合は、引き続き、保護者から学校への連絡をお願いします。
- 発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がみられ欠席する場合は、今まで同様、欠席扱いにはなりません。（新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類相当に変更された後については、対応が変更となりますので、改めて連絡します）

○新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について（通知）

[https://www.mext.go.jp/content/20230317-mxt\\_kouhou01-000004520\\_3.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20230317-mxt_kouhou01-000004520_3.pdf)

○学校における新型コロナウイルス感染症 に関する衛生管理マニュアル（2023.4.1 Ver.9）

[https://www.mext.go.jp/content/20230316-mxt\\_kouhou01-000004520\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20230316-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf)

問い合わせ先 教頭

電話 0566-99-0028

# 学校における感染症対策について

発熱や咽頭痛、咳などの普段と異なる症状があるときは、登校を控え、かかりつけ医等に相談してください。

## ● マスクは、着用を求めないことを基本とします

- ・ 一人一人の主体的な判断が尊重されます。
- ・ 様々な事情によりマスクを着用したい人や、着用できない人に配慮し、マスクの着脱を強いることがないようにしましょう。
- ・ 混雑した電車・バスを利用するときや、医療機関・高齢者施設を訪問するときは、マスクを着用しましょう。



## ● 換気を徹底しましょう

- ・ 気候上可能な限り、常時換気に努めましょう。  
(対角線上の2方向の窓を、10 cm～20 cm程度を目安に開ける。)
- ・ 通常のエアコンには換気機能がないため、エアコンを使用している場合でも、換気は必要です。



## ● 給食等の食事をする場面での対策が重要です

- ・ 食事の前後の手洗いを徹底しましょう。
- ・ 「黙食」は必要ありませんが、大声での会話を控えるとともに、机を向かい合わせにする場合は、一定の距離（1 m程度）を確保しましょう。